

「南区写景図鑑 2025」募集要領

1 目的

「南区写景図鑑」は、「ぶらり南区デジタルスタンプラリー」（以下「スタンプラリー」という。）の参加者から各スポットの風景や情景を独自の視点で切り撮った写真を募集し、南区の自然や歴史・文化など、地域資源の魅力を再発見・共有するフォトコンテストです。応募作品は“南区写景図鑑”としてまとめ、広く発信していきます。

2 名称

「南区写景図鑑 2025」

3 募集テーマ

「誰かに見せたい、この瞬間」

スタンプラリーのスポットで見つけた、思わず誰かに伝えたくなるような風景や瞬間を捉えた写真を募集します。

4 応募期間

令和7年12月1日 から 令和7年12月31日 まで（第3弾スタンプラリー開催期間中）

5 応募資格・条件

- (1) 第3弾スタンプラリーに参加し、すべてのスタンプを獲得された方。
- (2) 応募はお一人につき1点まで。
- (3) 未成年の方は保護者の同意を得たうえで応募してください。応募があった時点で、保護者の同意得が得られているものとみなします。
- (4) 応募にかかるインターネット通信料等は、応募者のご負担となります。

6 応募方法

第3弾スタンプラリーにて、すべてのスタンプを獲得した後に表示される特典応募フォームから、写真を添付してご応募ください。

応募の際には、「撮影場所・タイトル・写真に込めた想いやコメント」をご入力してください。

7 表彰・副賞

最優秀賞（1点）：10,000円相当の副賞（南区の特産品）

優秀賞（5点）：5,000円相当の副賞（南区の特産品）

8 作品の要件

- (1) 応募者本人が撮影した作品であること。
- (2) 第1弾から第3弾のスタンプラリー対象スポットで撮影された写真であること。
- (3) JPEG形式、ファイルサイズは10MB以内であること。
- (4) 他のフォトコンテストに入賞していない未発表作品であること。
- (5) 生成AIや合成による加工、組み写真は不可。ただし、軽度のトリミングや色補正は可。

9 審査基準

審査員による評価（以下の5項目を基準に審査）

- (1) コンテスト趣旨との整合性
- (2) 地域資源の表現力
- (3) 独自性・創意工夫
- (4) 画面構成の美しさ
- (5) 魅力の伝達性

※本コンテストは写真の撮影技術を競うものではありません。

10 発表

- (1) 応募期間終了後、入賞者のみに個別でお知らせします。応募者全員への個別の結果通知は行いませんので、ご了承ください。
- (2) 入賞作品は、南区ホームページやSNS等で公開予定です。
- (3) 発表時期は、令和8年2~3月を予定しています。

11 注意事項

- (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、作品の使用権は本市に帰属するものとし、無償でSNSや広報物等の広報活動や作品展示等に使用します。
- (2) 写真に人物や建物などが写っている場合は、肖像権や著作権等に十分ご配慮ください。これらに関する責任は、すべて応募者に帰属します。
- (3) 撮影禁止及び立入禁止区域で撮影したもの（管理者等が了承したものを除く）、公序良俗に反するものは失格とします。
- (4) 個人情報が含まれる写真は応募不可とします。
- (5) 応募内容に不備がある場合は、審査の対象外となることがあります。